

## 表決一覧

# 審議した議案と各議員の賛否

(平成28年)

○は賛成 ×は反対を表しています

		議員名 議案名	時任裕史	黒川悟	南里正秀	脇田義政	小林征男	飛賀貴夫	鳴海圭矢	藤野莞嗣	犬塚齊	古賀ひろ子	松下弘毅	藤木匠	審議結果	討論
12月定例会																
	工事請負契約締結内容の一部変更 (平成28年度宇美東小学校校舎棟改修工事)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	欠席	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	可決	—
	工事請負契約締結内容の一部変更 (平成28年度井野小学校体育館改修工事)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	可決	—
	指定管理者の指定 (宇美町働く婦人の家 しーず・うみ)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	可決	反対：鳴海議員
	宇美町はり・きゅう費支給条例の廃止	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ × ○	可決	反対：鳴海議員 賛成：藤野議員

※白水英至議長に表決権はありません

## 全会一致で可決した議案

		議案名
12月定例会		北筑昇華苑組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更に関する協議……平成29年4月から新宮町相島地区を処理区域に編入
		和解及び損害賠償の額の決定……宇美町立老人福祉センター内で発生した身体事故
		町税条例及び町税条例等の一部改正……町税等に係る延滞金の計算に控除期間を設けることなどの改正
		宇美町下水道条例の一部改正……汚水排水量が0 m <sup>3</sup> の場合、基本使用料を半額に改正
		宇美町国民健康保険税条例の一部改正……特例適用利子等及び特例適用配当等に係る課税の特例
		宇美町手数料条例の一部改正……自動交付機による証明書交付手数料の減額期間を平成29年12月31日まで延長
		宇美町若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部改正……福岡県の補助金交付要綱の一部改正に伴う改正
		宇美町職員の給与に関する条例等の一部改正……人事院勧告に鑑み、給料、手当の額等の改正
		宇美町職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正……人事院勧告に鑑み、職員の介護休暇等の改正
		宇美町健康福祉センター条例の一部改正……ボランティア・町民活動支援センターを働く婦人の家へ、子育て支援センターを健康福祉センターへ移設することに伴う改正
		宇美町子育て支援センター条例の廃止……子育て支援センターを健康福祉センターへ移設することに伴う廃止
		宇美町農業委員会委員定数条例の全部改正……農業協同組合法等の一部改正に伴う委員選出方法等の改正
		平成28年度 宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
		平成28年度 宇美町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
		平成28年度 宇美町上水道事業会計補正予算 (第2号)
		平成28年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算 (第2号)
		平成28年度 宇美町一般会計補正予算 (第3号)
		地方議會議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

# あれはどげん なつとりますと?



定例会で議員が出した一般質問は、まちづくりにどう生かされているのでしょうか。  
その後を追います。

## 質問

JR宇美駅付近の線路沿いは、線路と道路を隔てるものがなく危険であるため、安全柵を設置すべきでは。

## 答弁

交通安全対策特別交付金を活用してガードレールの設置等を検討している。

その後



平成28年12月 ガードレール設置工事完了。



工事前



工事後

## 質問

空き家対策特別措置法が施行されたが、当町の空家の実態は。

## 答弁

早急に実態を調査し、県の動向を見ながら進めていく。

その後



実態把握のため、各行政区長に空家調査を依頼し、現在21行政区から138軒の報告を受けている。

今後、空家等対策協議会を設置する。

